委員会行政視察報告書

令和4年8月25日提出

井原市議会議長 大 滝 文 則 様

報告者 市民福祉委員会

期	間	令和4年8月2日(火)~ 令和4年8月3日(水)				
		愛媛県大洲市:新山副議長				
		生涯学習課 村田係長				
出張先	及び	議会事務局 米澤主査				
担当月	職員	愛媛県西予市:小玉議長				
職名・	氏 名	子育て支援課 清家係長、芝主査				
		議会事務局 富永局長、瀧川次長				
		多賀信祥、上野安是、荒木謙二、三宅文雄、佐藤豊				
出張者	氏 名	片井啓介(健康福祉部次長)、中畠大輔(議会事務局)				
		愛媛県大洲市				
		放課後児童健全育成事業について				
調査	頁 目	愛媛県西予市				
		放課後児童健全育成事業について				
(概要)						
別紙のとおり						
(所感)	(所感)					
別紙のとおり						

- 1. 報告書は、視察・研修終了後1カ月以内に提出してください。
- 2. 概要、所感については、別紙を添付してください。
- 3. 所感には、1行目の右端に委員名を記載してください。

(概要)

大洲市の放課後児童健全育成事業

都	道	府	県	愛媛県
面			積	4 3 2. 2 2 km²
総	人		П	40,797人
近	隣 自	治	体	八幡浜市、西予市、伊予市、喜多郡内子町、松山市
				山口県:周防大島町、柳井市
市	の	花	木	ツツジ
市			長	二宮 隆久(にのみや たかひさ)
所	在		地	愛媛県大洲市大洲690-1

●所管部署:大洲市教育委員会 生涯学習課 青少年育成係

●担当職員:係長1名、会計年度任用職員1名

●クラブ数:小学校全12校区で14クラブを運営

令和4年6月1日現在

◆大洲市内の全児童数:1,969人◆クラブ定員の合計:459人◆クラブ利用児童数:362人

●待機児童数 : 7人

●支援員数:常勤支援員39名、非常勤支援員45名

●開設時間

通常時 14:00~18:00

夏休み等長期休業中など 8:00~18:00

●休業日

・土曜日、日曜日及び祝祭日 (ただし、春夏冬休み等の学校休業期間の土曜日は開所する)

・お盆期間(8月13日~8月15日)

年始年末期間(12月29日~1月3日)

●保護者負担金

8月以外 5,000円

8月 10,000円(長期休業中で1日保育のため)

●申込状況等

1年生が利用者全体の38.6%

- 2年生が利用者全体の32.0%
- 3年生が利用者全体の19.1%
- 4年生が利用者全体の 7.1%
- 5年生が利用者全体の 2.1%
- 6年生が利用者全体の 1.1%

市内14クラブ(うち1クラブ休所中)

平成30年度 359人

平成31年度 365人

令和 2年度 373人

令和 3年度 372人

令和 4年度 37人

年々、低学年の利用申し込みが多くなっており、令和4年度の申し込みは、1年生が利用 者全体の38.6%、2年生が32.0%となっている。

○目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童(1年生から6年生)に対し、放課後や週末、長期休業等に小学校の余裕教室等を利用して、支援員の援助のもと安全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。

○実施状況

児童が放課後児童支援員の助けを借りながら、基本的な生活習慣や異年齢児童等とのかかわり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」を提供し、子供の主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図るよう保育に取り組んでいる。

【関係機関との連携】

- ・小学校:連絡体制、情報共有の徹底、グランド開放、体育館開放、夏季のプール開放等の協力 (特にコロナ感染者等の情報共有)
- 児童館:児童館の利用、児童館からの職員派遣
- 社会教育施設:国立大洲青少年交流の家の利用(夏季の施設利用)
- ・地域のボランティア:読み聞かせグループによる読み聞かせ等
- ・福祉担当課との連携:情報共有の徹底(特にコロナ感染者等の情報共有)

【支援員の研修体制】

- · 放課後児童支援員認定資格研修(愛媛県主催)
- · 放課後児童支援員等資質向上研修会(愛媛県主催)
- · 救命法研修会(大洲市主催)
- · 防犯訓練(大洲市主催)
- ・防災訓練(クラブ単位)
- ・避難訓練(クラブ単位)

・引き渡し訓練(クラブ単位)

【支援員への指導体制】

- 定例主任会(毎月実施)
- ・電話、FAX、メール等により通知文書、留意事項等送付(随時)
- ・支援員へのクレームなどに対しての個別指導の実施

【障がい児入所について】

内規を作成し入会判定を行い、子育て支援の観点から全市統一的に受け入れ態勢をとっている。状況に応じて支援員の増員や関係機関との連携をとり対応している。

【大洲市アフタースクールおおずの現地視察】

・廃園になった旧大洲幼稚園を改修し、大洲市の家庭教育支援チーム「大洲子育てサポート "そよ風"」〈令和4年1月28日移転開設〉と「大洲児童クラブ」〈令和3年12月24日移 転開設〉を開設。

「大洲子育てサポート"そよ風"」

- ・子育てや子どもに関する悩み、心配ごと等について相談や支援を実施
- ・家庭教育力の育成、子育て不安やしつけに関する悩み、親子のコミュニケーション不足等の解消を図り、保護者に家庭教育力をつけることを目指す。





西予市の放課後児童健全育成事業

都	道	,	府	県	愛媛県
面				積	514.34km²
総		人		П	35,515人
近	隣	自	治	体	大洲市、八幡浜市、西宇和郡伊方町、宇和島市、上浮穴 郡久万高原町、喜多郡内子町、北宇和郡鬼北町 高知県高岡郡檮原町
市		の		木	ブナ
市		の		花	レンゲソウ
市				長	管家 一夫(かんけ かずお)
所	•	在		地	愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434-1

【子ども・子育て支援事業計画】

「子ども・子育て支援法」の第61条及び「子ども・若者育成支援推進法」に基づく法定計画として作成したものであり、西予市における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業、子ども育成支援事業の充実のほか、母子保健事業、ひとり親への支援施策の展開など、子どもを取り巻く各種支援の包括的な整備に向けた計画。

【放課後児童健全育成事業】

運営:事業所に委託しており、市内9か所

傾向:近年待機児童が発生している児童クラブもあるため、受け入れ人員の拡大や新クラブ の設立等を検討している。

指導検査: 西予市放課後児童健全育成事業指導検査実施要項を令和3年に整備し、今後実施 していく。

災害対応:西予市内保育所等の災害時における臨時休園等のガイドラインを作成し臨時休園 基準を共有している。

●申込状況等

市内9クラブ(平成31年度まで8クラブ)

平成30年度305人平成31年度311人令和 2年度303人令和 3年度302人令和 4年度309人

【中川地区学童保育施設「ななほし中川」の現地視察】

- ・利用児童数の増加に伴う受入スペースの確保を目的に、中川小学校の学校敷地内にななほし中川専用施設を整備。
- 令和4年3月14日開所





<大洲市>

大洲市の放課後児童健全育成事業

人口が約4万人の自治体であるが、公営の形態をとっている。

公営ということで、現地で研修を受けるまでは事業費用が多く必要であろうと予想していたが、考えていたよりも少なく済んでいる印象を持った。具体的には、令和4年度の利用児童数は387人で大洲市の基準の運営費は約7,550万円であり、別途修繕費等を合わせて約9,000万円であると説明を受けた。

担当職員は担当係長と会計年度任用職員の2名で各クラブの支援員の割り振り、会計事務、苦情対応などのフォローをしていると聞いた。保護者の苦情や相談については、各クラブから担当に上がってくる場合と、直接担当職員に相談される場合があるが、どちらも時間をかけず対応しているとのことであった。(井原市の場合は、支援員から運営委員会に回り、保護者に返すと聞いている)

クラブに従事する支援員や補助支援員の募集や配置については担当職員が対応し、各クラブに主任と非常勤の支援員を配置しているため、急なスタッフの不足についても柔軟に対応できるとのことであった。また、障がい児の受け入れについても非常勤の支援員が全体で約40名おり、当該クラブに支援員の増員をして対応しているとのことであった。

所管については、教育長部局であり、コロナ対応についても連携の取れた対応がなされていた。

仕組みとして非常にシンプルで、市内の放課後児童クラブのサービスについてもばらつき の幅が最小になる仕組みであり、子育て支援のみならず利用児童主体の取組につながってい ると感じた。

大洲市の取組を井原市にあてはめられれば良いと感じるが、大洲市においての放課後児童 クラブの成り立ちと歴史であればこそ可能であり、井原市のこれまでと現状を考えた場合、 一足飛びに公営による仕組みづくりは難しいと感じた。

< 西予市>

西予市の放課後児童健全育成事業

人口が約3万5千人の自治体で、すべてを法人に委託しており、選定については市が行っている。

井原市と利用児童数・クラブ数が異なるので正確に比較はできないが、予算面において令和4年度が約5,751万円であり、多くない印象を持った。かつて8クラブのうちの1クラブが保護者運営であったが、事業委託による運営に移行してほしいと市に要望があり全クラブ委託になっているとのことであった。委託事業者は主に福祉サービスを提供する法人であり、送迎サービスなどでメリットがあるとのことであった。大洲市も同じであったが西予市についても「待機児童」の考えを持っており、子育て支援本来のフォローをされていると

感じた。

令和3年に西予市放課後児童健全育成事業指導検査実施要綱を作成し、今後実施していくと のことであったが、市内クラブのサービスの安定化に有効であると感じた。

所管については、市長部局であるが、災害対応についてガイドラインを作成されており、 コロナ禍においても混乱なくクラブ運営ができているとのことであった。

事業者が会計事務、人員補充や福祉サービスを通常業務として行っているため、井原市に おける保護者運営で困っている課題の多くが解消されるのではないかと感じた。大洲市のよ うな公営よりもまずは委託も可能な仕組みにしていくことが必要だと感じた。

<大洲市>

大洲市では開設時から公設公営でクラブ運営がなされていた。

課題であろうと思われた支援員の確保についても処遇を常勤支援員と非常勤支援員とに区 分しスムーズに取り組まれておりスケールメリットを大いに感じた。

わが市の現状ではハードルが高いようにも思えるが研究する必要を感じた。

<西予市>

西予市においては地元の社会福祉法人等へ事業委託されていた。

保護者負担の軽減という観点から考えると現行の地域運営委員会への委託だけでなくこの ような法人等への委託も一考の余地があると感じられた。

<大洲市>

放課後児童健全育成事業について

大洲市においては、令和2年度から放課後児童クラブの所管が、子育て支援課から教育委員会に所管替えすることで実施体制の充実が図られ、職員の配置等教育環境づくりに努められ児童の健全育成を図っている。就学前(保育園・幼稚園)の所管は市民福祉部で就学後の所管(放課後児童クラブ含)は教育委員会としたことで、連携がスムーズとなり情報共有の徹底が図られている。

また、公設公営のため職員2名(内1名 会計年度職員)の配置がされているが、支援員の研修体制・指導体制も市主導で実施されている。保護者負担金についても各クラブー律で月5千円に統一され、支援員の確保・資質向上はどの施設でもあるようにご苦労されてはいるものの賃金・福利厚生の統一は図られている。

公設公営での運営は、運営費等経費が委託するよりも多くかかると思っていたが、クラブ数・人件費等の違いがあるため、井原市との比較は一律には難しいが、公設公営での運営費が少なく抑えられているとは意外であった。今後は大洲市がされたように井原市においても就学前の所管部局と就学後の所管部局で事業担当の所管替えも検討すべきであると強く感じた。

<西予市>

放課後児童健全育成事業について

西予市においては、放課後児童クラブは平成16年に2クラブが設立された当時から民立 民営での運営がなされており、以後現在9クラブに増えているが運営団体は全てのクラブ、 民立民営での運営である。保育園を運営されている社会福祉法人等の運営であり、支援員の 研修、賃金の格差はみられるがしっかりと運営がなされていると感じた。

運営費自体は、利用児童数・クラブ数が異なるため、井原市との比較は一概にはできないが抑えられていると思える。また、井原市での保護者によるクラブ運営は、単年度で役員が変わることもあり、変革がやりにくい状況にあると感じるが、今後は、公設公営、もしくは法人等による民営も視野に検討すべきであると感じた。

◎市民福祉委員会行政視察(令和4年8月2日~8月3日)についての所感

<大洲市>

○愛媛県大洲市の放課後児童健全育成事業

当市の放課後児童クラブは、公設公営で運営されており、民間委託は行っていない。就学前児童の担当課は子育て支援課であり、小学生児童の放課後児童クラブの運営については教育委員会の生涯学習課が担当している。はっきり線引きされているのが実にすばらしいと感じた。

施設については小学校の空き教室が殆どであり、教育の延長という考え方からしても学校、教育委員会との連携がスムーズに行われているのではないかと思う。保護者が負担する保護者負担金については月額5千円、8月のみ1万円としている。妥当な金額であろうと感じた。組織についても、各クラブに主任クラスの支援員を配置し、保護者への対応も含め運営全てを任せている。公営ならではの縦割りの構造で運営されており、運営費は利用人数・クラブ数等により増減するため一概には言えないが、安価であることには驚いた。

< 西予市>

○愛媛県西予市の放課後児童健全育成事業

当市の放課後児童クラブは、公設民営で運営されている。委託先は社会福祉法人が殆どであり、NPO法人や営利法人も運営に当たっている。高齢者施設や保育園などを運営している社会福祉法人に経営を委託するという方法も、支援員確保の面からしても、今後の放課後児童クラブの運営の在り方として非常に参考になった。

使用している施設については、社会福祉法人が所有している建物が多くあり、なかには 学校の空き教室を利用したり、小学校の敷地内にクラブがあったりして、いろいろな場所 でクラブの運営がなされているようである。

保護者負担金については月額6千円である。これについてもまずまず妥当な金額であろうと思う。運営費については大洲市と同様に、利用人数・クラブ数等により増減するため 一概には言えないが、西予市についても安価であることには驚いた。

◎今回、放課後児童健全育成事業について、愛媛県内の2か所の自治体について調査した。 公設ながらそれぞれが違う形で運営がなされている。保護者運営のクラブが多くあるなど、 井原市の実施しているこの事業について、行政の関与のあり方など、大変多くのヒントを 与えてもらったような気がした。

市民福祉委員会視察(8月2・3日) (放課後児童健全育成事業)

<大洲市>

大洲市の放課後児童クラブは、平成17年4月に市内初の喜多児童クラブを開設しスタート。平成21年6月に大洲市放課後子どもプラン検討委員会が設立され、学童保育・放課後子ども教室等の検討が行われるに至り。小学校の統廃合計画に基づき。学校施設の利用を検討し、協議が整ったところから開設準備に取り組み、平成23年に5か所、平成24年に5か所、喜多児童クラブを含め計11か所が開設、また、その後、平成2年に1か所を開設し市内全ての小学校区に放課後児童クラブができたとのこと。

放課後児童クラブの運営主体は大洲市では公設公営の運営で行われており、主任支援員、 支援員、非常勤支援員の募集や配置、また、事務的業務の処理も市の担当者が行うとのこと、 さらに保護者からのクレームや問題提起に対する対応も担当職員が当たるなど、行政主導の 運営でスムーズなクラブ運営が行われていると感じた。

<西予市>

西予市では「子ども・子育て支援事業計画」の下で、放課後児童クラブ運営に取り組まれていた。前日に視察した大洲市では公設公営でのクラブ運営であったが、西予市では公設民立民営、民設民立民営でクラブ運営が行われていた。特徴としては社会福祉法人やNPO法人に委託して運営が行われているところであり、中には法人施設を活用したクラブがあること。また、常勤支援員の採用や配置も法人が行っているため、行政の負担は少なくなっているとのことであり、本市の放課後児童クラブ運営との違いを強く感じる視察であった。